

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2006年12月 Vol.27



ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい	2・3
お知らせ	4・5
人権 / 教育ニュース	6・7
年末年始の業務 / ゴミ収集日	8・9
地域安全ニュース	10
健康増進課インフォメーション	11
文化会館ニュース / 図書館だより	12・13
情報	14・15

文化とコミュニティまつり



11月3日(金)、當麻庁舎周辺および當麻文化会館で、秋晴れのもと、多くの市民が集う交流の場「文化とコミュニティまつり」が開催されました。当日は、早朝から各団体の方々が模擬店の準備に奔走され、40張のテントに200種類以上の品々が並び、おまつりの雰囲気盛り上げられて

いました。

ステージでは、白鳳中学校の生徒や保護者による南中ソーランの迫力ある踊りや、吹奏楽部による市歌などの吹奏楽演奏、當麻太鼓白鳳座による和太鼓演奏、けはや相撲甚句会による相撲甚句が披露され、会場に集まった人たちは熱心に観覧されていました。

また、各種模擬店や大道芸人のショーに加え、農村広場ではシートベルト衝突体験や地震体験、自衛隊ミニ衣装体験、しゃぼん玉体験などの各種体験コーナーが設置され、子どもたちから大人の方々まで大人気でした。



SOSことも大声大会



10月18日(水)、新庄小学校体育館において、高田防犯協議会・高田警察署主催による「SOSことも大声大会」が市内の小学生を対象に開催されました。これは、最近登下校時に子どもを狙った「声かけ事案」が発生しており、とっさの時に助けが求められるよう、大きな声を出して競い合うことにより、「自分の身は自分で守る」といった意識の高揚を図るために開かれました。一人ずつ音声測定用のマイクに向かって、「助けてー！」など、万が一の場合に備え児童たちは真剣に取り組み、ほとんどの児童が自動車のクラクション(約110デシベル)以上の声を出していました。

10月18日(水)、新庄小学校体育館において、高田防犯協議会・高田警察署主催による「SOSことも大声大会」が市内の小学生を対象に開催されました。これは、最近登下校時に子どもを狙った「声かけ事案」が発生しており、とっさの時に助けが求められるよう、大きな声を出して競い合うことにより、「自分の身は自分で守る」といった意識の高揚を図るために開かれました。

大和野菜



県内産野菜の振興を目指し「大和野菜」14品目が認定され1年が経過し、市内でも取り組みの成果がスタートしています。伝統野菜の大和まなは、奈良時代初期の「古事記」に「菘」と記載があり、国内最古級の野菜のひとつです。市内では、この大和まなを生産する農家が増えてきており、生産者からは、「柔らかい歯応えで甘みがあります。」とのこと。他にも市内では、半白きゅうり、大和いも、大和ふとねぎが生産されており、消費者から多くの支持を集めています。関東方面にも出荷されています。

市では大和ふとねぎ、半白きゅうりを使った料理のレシピをHPで公開しています。

葛城市消防団

秋の防火宣伝パレード実施

秋季火災予防運動(11月9日～15日)の一環として、11月9日(木)、市消防団・消防署の合同による防火宣伝パレードが行われました。消防署での出発式の後、広報車を先頭に2班に別れ、市内住民の皆さんに火災予防を訴えました。



パイヤ料理

10月27日(金)、新庄中学校ホームメイキングクラブのメンバーが、パイヤを使った料理に挑戦しました。熱帯原産のパイヤは、古くから沖縄などで、腎臓病や肝臓病などに効能を持つ食材と言われています。生徒達は、悪戦苦闘を続けながらも「パイヤオムレツ」「スイートパイヤ」「パイヤパイヤサダ」の3品をつくりました。

参加者は、「歯応えがあり、食感が良い。あっさりとして美味しい。」などと話していました。レシピは市のHPで公開しています。



総務大臣表彰 (統計功績者)受賞

11月16日(木)、奈良県新公会堂能楽ホールにおいて、永年にわたり各種統計調査の円滑な実施・普及発展に多大の功績のあった統計調査員に対して、総務大臣表彰の伝達が行われました。受賞されましたのは、次の方々です(敬称略)。仲嶋喜治郎(新庄)、山本弘一(當麻)、安川博文(葛木)、岡本義弘(西室)。



ここに各位の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後も益々のご活躍をご祈念申し上げます。

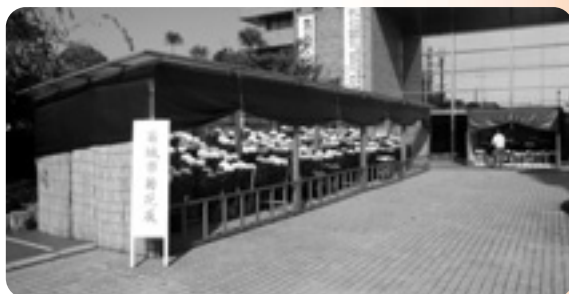
第十回葛城歌壇発表会

11月12日(日)、歴史博物館あかねホールにおいて、第十回葛城歌壇発表会が開催されました。表彰式では応募総数1、180首の中から、一般の部最優秀賞、柿本人麻呂賞は吉井久子さん(北花内)が受賞され、前川佐美雄賞は宮田和子さん(大阪市)が受賞されました。また学生の部優秀賞では、10名の方々が受賞されました。



続いて、選者による出詠作品の講評があり、参加者は熱心に耳を傾け、中にはメモを取る人の姿も見受けられました。

葛城市菊花展



観賞菊を栽培していただきたく、会員を募集します。詳しくは、生涯学習課まで。

菊の季節の訪れとともに、今年も恒例の菊花展が開催され、丹精こめて作られた多数の大作・大輪菊が、新庄庁舎、當麻庁舎の展示会場に美しく飾られました。

展示会場一帯では、菊の香りと鮮やかな花の色が周辺の景色に彩りを添えていました。

また、観賞菊の品評会が開催され、次の方々が入賞され、その優秀花の展示も行われました。

なお、葛城市観賞菊愛好会では、多くの方々に

- | | |
|----------------|-----------|
| 奈良県知事賞 | 山本権征(足田) |
| 葛城市長賞 | 倉本絹代(林堂) |
| 奈良県議会議長賞 | 増田順弘(大畑) |
| 葛城市議会議長賞 | 河合正吉(南道穂) |
| 奈良県教育長賞 | 山本武文(足田) |
| 葛城市教育長賞 | 山本公次(足田) |
| 奈良県中部農林振興事務所長賞 | 梅田一良(脇田) |
| 国華園賞 | 山本権征(足田) |

なお、最優秀賞受賞作品は次のとおりです。

- | |
|--|
| 柿本人麻呂賞 「風吹けば風のことを繋ぎつつ
砂丘は細き風紋流す」 |
| 前川佐美雄賞 「見ることの叶はぬ異国のみなとまち
病院の廊下の壁を飾りぬ」 |

熱戦!! 綱引大会

11月19日(日)、市民体育館において葛城市民綱引大会が行われました。当日は男子の部(5チーム)、女子の部(2チーム)、男女混合の部(6チーム)、小学生の部(11チーム)の計24チームの参加により、熱い戦いが繰り広げられました。各部門の結果は次のとおりです。

- | | |
|--------------|----------------|
| 【男子の部】 | 優勝 中戸 |
| | 準優勝 葛城市役所A |
| | 第3位 葛城市役所B |
| | 新庄 |
| 【女子の部】 | 優勝 當麻けはや |
| | レディース |
| | 準優勝 チーム中将姫 |
| 【男女混合の部】 | 優勝 忍海 |
| | 準優勝 新庄小PTA |
| | 第3位 新庄 |
| | チームナント |
| 【小学生の部Aグループ】 | 優勝 新庄サッカー部A |
| | 準優勝 當麻レッドウィオーズ |
| | 第3位 新庄小野球部 |
| | 第3位 磐城デンジャーズ |
| 【小学生の部Bグループ】 | 優勝 當麻ブルパワー |



平成19年度分から個人住民税が変わります



税源移譲

所得税から個人住民税への税源移譲により税額が変わります。

地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税である所得税の一部（3兆円規模）を地方税である個人住民税へ移すことになりました。これによって、平成19年から所得税と個人住民税の税額が変わります。

Q どう変わるの？

A 個人住民税には、一定額を負担する均等割と、所得に応じて負担する所得割があります。この所得割の税率が、現在の3段階（5%、10%、13%）から一律10%に変わります。

平成18年度分までの所得割税率

平成19年度分からの所得割税率



【計算例】 課税所得が300万円の場合・・・

$$200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$$

$$300万円 \times 10\% = 30万円$$

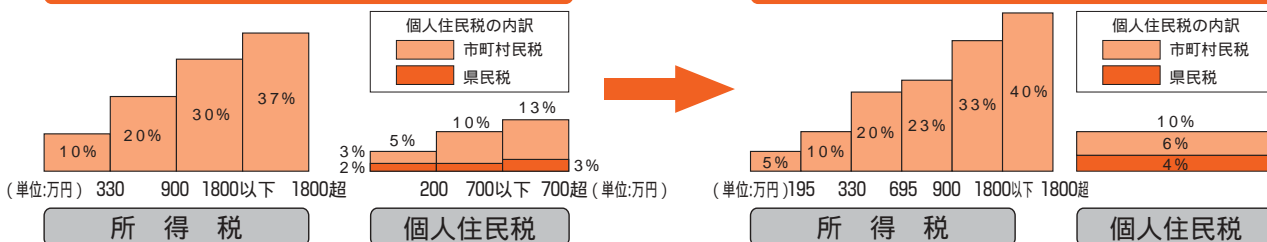
個人住民税所得割は増えますが、所得税がその分減税に

Q 税負担は増える？

A 個人住民税が増えても所得税は減るので、個人住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。住民税所得割の税率を一律10%にすることに伴い、所得税の税率も現在の4段階から6段階に変わります。この結果、たとえば課税所得200万円以下の部分は、個人住民税所得割の税率が5%から10%に引き上げられますが、その分所得税の税率が10%から5%に引き下げられるので、所得税と個人住民税を合わせた全体の税負担は変わりません。

税源移譲前

税源移譲後



* 個人住民税と所得税では基礎控除や扶養控除などの人的控除額に差があるので、両税を合わせた税負担に変動が生じないよう、この差額が調整されています。

独身者の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			→	税源移譲後 (単位: 円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500	0円	
500万円	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000	0円	
700万円	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000	0円	

夫婦 + 子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			→	税源移譲後 (単位: 円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000	0円	
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000	0円	
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000	0円	

- * 夫婦 + 子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
- * 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- * 税源移譲前の所得税および住民税は、定率減税額を差し引く前の金額となっています。
- * 住民税には、均等割は含まれていません。

所得税と個人住民税の納付方法によって、税源移譲の影響が出る時期にずれがあります

サラリーマンのように毎月の給料から税金を天引きされている人は、所得税の減少は平成19年1月の給料から、個人住民税の増加は平成19年6月の給料から実施されるので、税負担の減少が先行します。

一方、事業をしている人の個人住民税の増加は平成19年6月から、所得税の減少は平成20年3月の確定申告から実施されるので、税負担の増加が先行します。

19年度にはこのほかに税負担の増加があります

19年度の個人住民税では、定率減税の廃止や高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置などによる税負担の増加があります。

個人住民税（地方税）

平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分
所得割額の15%を控除（4万円を上限）	所得割額の7.5%を控除（2万円を上限）	廃止

高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置

平成18年度から、高齢者非課税措置が廃止されました。昭和15年1月2日以前生まれで、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、右の表のように段階的に税額が増えていく経過措置があります。平成20年度からは税額の全額が課税されます。

年度	平成18年度	平成19年度
均等割	市	1,000円
	県	400円
所得割	1/3を課税	2/3を課税

詳しくは、税務課まで

農業所得者のための収支計算説明会のご案内

平成18年分から水稲所得標準が廃止されました。

このため、平成18年分からすべて収支計算によって申告していただくことになります。

収支計算とは

$$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

出荷伝票や仕切書などの収入金額のわかる書類と、請求書や領収書などの支払金額のわかる書類の保存や記帳が必要です。

税務署では、農業所得のある方を対象に、収支計算に必要な書類の保存、終始内訳書の書き方などに関する説明会を、下記のとおり開催します。

この機会を是非ご利用ください。

日 時	場 所
12月 8日（金）午後2時～4時	五條市立中央公民館3階大会議室（五條市本町3丁目1番13号）
12月11日（月）午後2時～4時	奈良県広域地場産業振興センター5階大会議室（大和高田市幸町2番33号）
12月13日（水）午後2時～4時	かしはら万葉ホール4階研究室2（橿原市小房町11番5号）
12月14日（木）午後2時～4時	御所市中央公民館3階（御所市三室117番地）

どの説明会会場にお越しいただいても結構です。

詳しくは、葛城税務署 ☎（22）2721 まで

国民健康保険からのお知らせ

訪問保健指導事業の実施について

葛城市では、今年度から国民健康保険の加入者の方々に、健やかな日々をお過ごし頂くためのお手伝いとして、『訪問保健指導事業』を実施することになりました。

この事業は、国民健康保険の加入者の中から無作為で選ばせて頂いたご家庭の方に、市より委託しております（株）全国訪問健康指導協会の健康相談員（保健師または看護師）が直接ご家庭を訪問し、それぞれの方にあった健康管理などについてご相談をお受けし、専門的な立場から助言、指導を行ってまいります。

なお、この事業の対象者につきましては、11月下旬から来年3月末の間に、市からの案内通知と健康相談員から直接電話による連絡をさせて頂いておりますので、みなさまのご協力をお願いします。

詳しくは、市民課まで

12月4日から10日までは「第58回人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の目標として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という）総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第58回人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

平成18年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

女性の人権を守ろう 子どもの人権を守ろう 高齢者を大切に作る心を育てよう 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう 部落差別をなくそう アイヌの人々に対する理解を深めよう 外国人の人権を尊重しよう HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう インターネットを悪用した人権侵害は止めよう 性的指向を理由とする差別をなくそう ホームレスに対する偏見をなくそう 性同一性障害を理由とする差別をなくそう 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

葛城市人権教育推進協議会 第2回研究大会

平成17年4月から活動を開始した葛城市人推協は、昨年の人権週間に第1回の研究大会を開催しました。本年も引き続き葛城市人推協第2回研究大会を次の要領で開催します。皆さまお誘いの上ご参加ください。

日 時 12月10日（日）
受付 午後1時～午後1時30分 開始 午後1時30分
場 所 葛城市歴史博物館（あかねホール）
講 師 桂 福団治（落語家）
講 演 テーマ 「手話にたずさわって変わった私の人生観」

（講師のプロフィール）

1940年三重県生まれ。1960年3代目桂春団治に入門。
1965年桂小春となり、1974年4代目桂福団治襲名
1975年映画「鬼の詩」直木賞作に主演。三洋文化新人賞受賞、
上方お笑い大賞功労賞受賞。1978年手話落語考案
1981年には手話落語教室を開設。関西演芸協会会長。
上方落語協会理事。NHK文化センター・読売文化センター講師



（人権政策課）

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



第12回

忍海小学校
附属幼稚園

であい

ふれあい

いきいき

楽しい

幼稚園

本園は、昭和48（一九七三）年の開園。現在は二年保育で、4・5歳児とも各一学級、計36名が通園しています。「心身ともに健やかで、一杯活動できる子どもを育てる」を目標に、とりわけ人と人との関わりを大切にし、多くの方々との交流、心のふれあいを通して、思いやりや感謝の心を養いたいと願っています。

小・中学生との交流

附属幼稚園のため、小学生との交流が容易です。五年生に手伝ってもらったさつま芋掘りでは、お礼にお

芋パーティーに招き、芋巾着や蒸しパンと一緒に食べました。自然に「ありがとう」の言葉が交わされ、感謝する気持ちと感謝されて嬉しい気持ちで養われます。職場体験に訪れた中学生との出会いからも、子どもたちは数々の優しさをもらいました。

地域のご支援

新町のご招待

による、年二回の芋掘り体験。いつも大切に育て、園児が掘りやすいよう準備をして待ってください。

また地域の牧場では、牛の見



学や餌やり、乳搾りをさせていたいただきます。おっかなびつくりの園児も、最後は「牛のおっぱい、あつたかったよ」「ぼくらの給食の牛乳や」と、楽しかった体験を口々に聞かせてくれます。園児を温かく受け入れ、支えてくださる地域の皆様には、感謝の念で一杯です。

未就園児とのふれあい

（にこにこ広場）

月一回、未就園児を招いて、「にこ

にこ広場」を開催しています。在園児と共に、砂遊び、ままごと、おもちゃ作りをして遊びます。ふだ



ん世話をしてもらっている年少児も、この日ばかりはお兄さん・お姉さん。張り切って、未就園児のお世話をしてくれま

ふれあい製作展

お家の方と一緒に、さつま芋のつるで作ったリースに、松ぼっくりやどんぐり等の木の实、ベルやブーツ型の手作りオーナメントを飾り付けました。子どもたちと相談しながらの作業です。ふと気がつく

と、「一緒に作るのがとても楽しかったです」「仕事が終わるの父親も参加できて、貴重な機会となりました」と、親子のまたとないふれあいがしっかりとできたようです。



人を育てるのは人でありませぬ。園児を豊かに育む人と人との出会いを大切に、生き生きと楽しく過ごせる幼稚園づくりに励みます。ご支援・ご協力のほど、よろしくお願

年末年始の業務内容

クリーンセンターなどの一部の部署を除き、市役所は12月28日まで通常業務を行い、12月29日から翌年1月3日までが休業となります。 戸籍に関する届出（出生届、死亡届など）は、宿日直が取り扱いをします。ただし出生届は、生まれた日を含めて14日以内となっていますが、14日目が12月29日から1月3日までの間に到来する場合は、1月4日に届出することができます。

	12/25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
戸籍の届出												
その他の業務					×	×	×	×	×	×		
新庄文化会館		×	×		×	×	×	×	×	×		
當麻文化会館		×	×		×	×	×	×	×	×		
歴史博物館		×	×		×	×	×	×	×	×		
コミュニティセンター		×	×		×	×	×	×	×	×		
當麻スポーツセンター		×	×		×	×	×	×	×	×		
新庄図書館		×	×		×	×	×	×	×	×		
當麻図書館				×	×	×	×	×	×	×	×	
中央公民館		×	×		×	×	×	×	×	×		
新庄健康福祉センター					×	×	×	×	×	×		
當麻保健センター					×	×	×	×	×	×		
いきいきセンター					×	×	×	×	×	×		
福祉総合ステーション	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
ふるさと公園		×	×		×	×	×	×	×	×		
葛城山麓公園	×	×			×	×	×	×	×	×		
相撲館		×	×		×	×	×	×	×	×		
火葬場								×	×			
ウェルネス新庄					×		×	×				×
公共バス「葛城号」				×	×	×	×	×	×	×	×	

：通常業務日 ×：休業・休館日 ；職員は出勤していますが、通常業務は行いません

葛城地区休日診療所 大和高田市西町1番45号（大和高田市保健センター1階） （☎22-7003）

葛城地区休日診療所では、大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町の住民の方々を対象に休日における急病対策として診療を行っています。診療所では、圏内の医師会・歯科医師会のお医者さんに輪番で診ていただけるようになっています。

診療科目 内科・小児科・歯科

診療日 日曜日と祝日（日曜日と重なる代替休日も含む）
年末年始（12月29日～1月3日）

受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～3時30分
午後5時30分～8時30分
歯科診療受付は午後3時30分までです。

持参品

保険証及び老人福祉・福祉医療の受給者証などを必ず持参ください。持参されないときは自費となります。

ご利用される方へ

- ・当診療所は休日に関わらず急病人の応急診療のみを行ないますので、重症患者の治療は設備上できません。
- ・受付終了前は混雑する場合がありますので、受診される方はできるだけ早い時間に来るようにしてください。



新庄クリンセンター収集地域

新庄クリンセンター(☎69-3773)

燃えるごみ

：収集日
30日：一般ごみの持ち込みは午後1時～3時まで

月曜日コース

疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田 地区

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	12月					
	1	2	3	4	5	6
1月						
7	8	9	10	11	12	13

火曜日コース

西室・東室・柿本・笛堂・北花内・忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・南新町 地区

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	12月					
	1	2	3	4	5	6
1月						
7	8	9	10	11	12	13

水曜日コース

新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂 地区

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	12月					
	1	2	3	4	5	6
1月						
7	8	9	10	11	12	13

不燃ごみ

12月の収集日に変更はありません。
1月の収集日は下記のとおりです。

- 第1火曜日(2日)の収集地区は、9日(火)に変更となります。
【対象地区】林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町
- 第2火曜日(9日)の収集地区は、16日(火)に変更となります。
【対象地区】疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹
- 第3火曜日(16日)の収集地区は、23日(火)に変更となります。
【対象地区】西室・東室・新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂・中戸・弁之庄
- 第4火曜日(23日)の収集地区は、30日(火)に変更となります。
【対象地区】柿本・笛堂・北花内・新村

資源ごみ

12月の収集日に変更はありません。
1月の収集日は下記のとおりです。

- 第1水曜日(3日)の収集地区は、10日(水)に変更となります。
【対象地区】疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹
- 第2水曜日(10日)の収集地区は、17日(水)に変更となります。
【対象地区】西室・東室・新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂・中戸・弁之庄
- 第3水曜日(17日)の収集地区は、24日(水)に変更となります。
【対象地区】柿本・笛堂・北花内・新村
- 第4水曜日(24日)の収集地区は、31日(水)に変更となります。
【対象地区】林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町

當麻クリンセンター収集地域

當麻クリンセンター(☎48-2058)

南今市・太田・長尾・木戸・尺土・八川・大畑 地区

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
		燃えるごみ	ペットボトル	不燃ごみ	燃えるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
	新聞・雑誌 紙パック	燃えるごみ	かん・びん		燃えるごみ	燃えるごみ
31	12月					
	1	2	3	4	5	6
					燃えるごみ	
1月						
7	8	9	10	11	12	13
		燃えるごみ		白色トレー・段ボール・古布	燃えるごみ	

兵家・竹内・當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守 地区

日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23
	燃えるごみ		かん・びん	燃えるごみ	白色トレー・段ボール・古布	
24	25	26	27	28	29	30
	燃えるごみ	新聞・雑誌 紙パック		燃えるごみ		燃えるごみ
31	12月					
	1	2	3	4	5	6
				燃えるごみ		
1月						
7	8	9	10	11	12	13
		燃えるごみ	かん・びん	燃えるごみ	不燃ごみ	

し尿の汲み取り

12月30日から1月4日までは休みです。
12月29日と1月5日は、午前中で業務が終了します。(臨時汲取は12月28日まで)
休み期間中は、臨時の汲み取りもありませんので、事前に便槽を確認のうえ、汲み取りの必要があれば早めに、當麻クリンセンター(☎48-2058)まで連絡し、臨時の汲み取りを済ませてください。

年末年始特別警戒実施中

年末年始は、各種犯罪が多発する傾向にあります。年末年始を安全で安心して過ごすために次のことに注意しましょう。

1 住宅を対象とした侵入窃盗の被害防止方策は、

ドロボーは「人の目」「音」「光」が苦手です

- ・お留守にされる時やお休みの際は、雨戸を閉めて確実に施錠する。
- ・裏出入り口や窓付近に**センサーライト**、**防犯カメラ**などを取り付ける。
- ・窓などには**侵入防止用ブザー（簡易警報装置）**などを取り付ける。

ことによって被害を防止できる簡単な防犯対策です。

具体的には、

玄関や勝手口などの出入り口については、

- ・二つ以上の錠をつけるなど、**ワンドア・ツーロック**にしましょう。
- ・ドアの鍵穴に特殊な工具を差し込んで鍵を開けるピッキングに対しては防犯性能の高い施錠を取り付けましょう。
- ・玄関ドアの外側から小穴を開けるなどして内側のドアロック用つまみ（サムターン）を回して侵入する犯罪を防止のために**サムターンカバー**を取り付けましょう。

窓については、

- ・施錠忘れが多いので確実に施錠しましょう。
- ・雨戸を閉めて確実に施錠しましょう。
- ・ガラス戸（窓）の施錠付近のガラスを割り、クレセント錠を開けて侵入するので**クレセント錠以外に補助錠**を付けましょう。

2 ひったくりの被害防止方策は、

- ・金融機関で現金を引き出して帰る道中は、特に人やバイクの接近には注意しましょう。
- ・現金は、出来るだけ肌身につけましょう。
- ・裏通りや暗い道は避け、人通りの多い道をえらびましょう。
- ・手提げカバンなどは、**車の通る反対側に持つ**か、**タスキ掛け**にしましょう。
- ・自転車の前カゴには「**ひったくり被害防止用カバー**」などを取り付けましょう。

3 自転車盗・オートバイ盗の被害防止方策は、

- ・短時間でも施錠は確実にしましょう。
- ・鍵は**二重ロック**にしましょう。
- ・**防犯登録**をしましょう。
- ・監視の行き届いた駐輪場を選びましょう。

被害に遭ったり、不審者を見かけた時は、直ぐに110番してください。

高田警察署 ☎(22)0110



《 年末特別警戒 》

年末年始の忙しい時こそ「火の用心」を !!

年末は慌ただしく、防火に対する注意が怠りがちになります。

火災の大半は「ちょっとした不注意」が主な原因です。また、放火による火災も多くなる時期ですので、周囲の環境にも十分注意しましょう。消防署では、火災の予防及び火災の早期発見に努めるため、年末特別警戒を実施します。皆さんも、忙しい時こそ「火の用心」を心がけてください。

〔住宅の火災対策〕

すばやく消火するために、消火器を設置しましょう。

火災を早く知るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

カーテン・じゅうたん・寝具類は、防災製品（燃え広がらない）を使用しましょう。

大掃除のとき、電気プラグの清掃、電気コードの点検をしましょう。

〔放火による火災を防ぐ〕

家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

ゴミは収集日の朝、出すようにしましょう。

家の周りを明るくしておきましょう。

家を留守にするときは、隣近所に声をかけておきましょう。



防火・防犯パトロール実施

消防団では11月1日より、団員所有の自動車に防火・防犯パトロール中のステッカー（マジックシート35cm×13cm）を貼り、日夜葛城市民の安全と安心のため、防火・防犯に努めています。

（消防署）



119コーナー

10月中	火災... 0件	救急... 96件	救助... 0件
今年の累計	火災... 7件	救急... 1,023件	救助... 16件

麻しん・風しん混合（MR）予防接種を受けましょう！

今年6月より、麻しん・風しん（MR）予防接種の接種方法が変更されました。該当するお子さんは、なるべく早く受けましょう。

対象者

1期：生後12～24月未満の幼児（1歳児）

2期：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ（幼稚園等の年長児）

2期の接種期間は平成19年3月31日までとなっております！

対象となる方には既に予診票を送付しています。

既に麻しん又は風しんにかかった方は、麻しん・風しん混合（MR）予防接種の対象外となりますので、新庄健康福祉センター ☎（69）9900までご連絡ください。

ご不明な点があれば、新庄健康福祉センターまでご連絡ください。

葛城市の健康なまちづくり計画の名称が決定しました！

葛城市の健康なまちづくり計画は以前まで「健康葛城21」という仮称を用いてきましたが、この度

きらり葛城21 ～イキイキ輝くまちプラン～

という名称に決定しました！

この名称には合併して新しく誕生した“新生（星）”葛城市が21世紀で“きらり”と輝けるように、そして住民の皆さま一人ひとりが“きらり”・イキイキと輝けるまちになるようにという思いが込められています。この計画が住民の皆さまにとって身近な計画となるように、プランニングパートナーの皆さまと共同して作成・推進していきます。

「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」進捗状況！

～第4回プランニングパートナー会議について～

去る11月8日に第4回プランニングパートナー会議を開催しました。

第3回の会議に引き続き、葛城市の現状を学習し、葛城市が抱える問題点は何かを話し合いました。

次回の会議からは、健康なまちづくり計画「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」を具体的にどんな計画にしていくかを「食生活」「運動習慣」等の領域ごとに分かれて考えていく予定になっています。



健康相談

日時：12月7日（木）・15日（金）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：12月5日（火）・6日（水）

1月9日（火）・10日（水）

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

日時：12月13日（水）・14日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

税の納期

12月は、国民健康保険税第6期分の納付月です。
納期限は12月25日(月)です。
納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。
(税務課・収納課)

戦傷病者等の妻に対する特別給付金が支給されます

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が、平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている戦傷病者または平成13年4月2日から平成15年4月1日の間、新たに増加恩給等の受給権を得た戦傷病者の妻の方に支給されます。

また、戦傷病者の方が平成8年10月1日から平成15年3月31日までの間に戦傷病以外の原因で死亡された場合、妻の方に「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が特例支給されます。同期間に公務傷病、勤務関連傷病で死亡された場合「戦没者の妻に対する特別給付金」が支給されま

す。
請求期限…平成21年9月30日
請求先…市役所社会福祉課
詳しくは、社会福祉課まで。

平成19年度 学童保育所入所者募集

学童保育所の入所者を次のとおり募集します。

入所資格…市内小学校1～4年生の児童及び幼稚園児(但し、磐城・當麻幼稚園児については、年中・年長児に限る。)で、昼間常に保護者(両親またはこれに代わるかた)が労働などにより家にないため、保育できない家庭の児童。
入所期間…

平成19年4月1日～平成20年3月31日
日曜・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)及び、その他市が定める日は休日です。
開設時間…

・放課後～午後6時
・学校休業日(日曜・祝日を除く)は、午前9時～午後6時
受付期間…12月18日(月)～12月22日(金)
申込方法…児童福祉課備え付けの申込用紙に、必要事項を記入し、左記まで提出してください。

新庄地区…児童福祉課
當麻地区…磐城・當麻校区児童館
または、児童福祉課
その他…今年度に入所している児童で、来年度も引き続き入所を希望される方は、改めて入所申請書を提出してください。
詳しくは、児童福祉課まで。

ふれあい凧作り

〔子育て支援(お楽しみ土曜日)〕
小学校低学年までの親子を対象にふれあい凧作りを開催します。
参加希望の方は、左記のとおり申し込んでください。

日時…12月16日(土)午前10時～正午
申込及び開催場所…
磐城児童館 ☎(48) 3670
申込締切…12月9日(土)午後5時まで
詳しくは、児童福祉課まで。

増改築相談

日時…12月3日(日)・1月7日(日)
午前9時～正午
場所…當麻文化会館団体交流室
連絡先…☎(48) 4417
日時…12月16日(土)
午後1時～午後5時

場所…中央公民館会議室
連絡先…☎(69) 2877
詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

犬の捕獲及び犬猫の引き取りの休止のお知らせ

左記の期間中、犬の捕獲および犬猫の引き取り業務を休止します。

捕獲業務休止期間
12月22日(金)～1月5日(金)
引取り業務休止期間
12月20日(水)～1月8日(月)

詳しくは、環境課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔講演会〕

葛城学へのいざない(第9回)

「だまされた!」

庄屋利助さんは、毎日が忙し

日時…12月9日(土)

午後2時から

講師…田中 慶治(同館学芸員)

会場…歴史博物館2階

「あかねホール」

定員…100名程度

申込…電話または、

直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館
☎(64) 1414まで。

工業統計調査

製造事業所の皆さまへ。

統計調査にご協力ください。

平成18年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力お願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
(経済産業省・奈良県・葛城市)

参加者募集 葛城市民駅伝・マラソン大会

日 時：平成19年1月14日(日)
開会式：午前8時30分
集合場所：新庄中学校運動場
参加資格：市内在住・在勤者
参加料：無料

【種目・距離・スタート時刻】

- マラソンの部
 - 小学生(5年生以上) 男女の部
(市町村対抗子ども駅伝大会予選会)
 - みんなで楽しく走ろうの部
《2.5 km 午前9時出発予定》
 - 中学生男女の部
 - 一般男女の部
《5.0 km 午前9時30分出発予定》

参加申込：当日会場で申し込んでください。
駅伝の部

- 小学生の部、中学生の部、一般の部、地区の部
- 《5区間14.6 km 午前10時30分出発予定》
- チーム編成：1チーム6名(内補欠1名)

参加申込：12月17日(日)までに左記へ
詳しくは、葛城市當麻スポーツセンター

または、葛城市コミュニケーションセンター
☎(48) 6600
☎(69) 6961 まで。

住宅用地の申告を お願いします

固定資産税の住宅用地の特例を正しく適用するために、家屋の新築や取り壊しなどの利用状況の変更があ

った場合は、「固定資産税住宅用地申告書」を提出する必要があります。申告が必要な場合：

- おもな例は次のとおりです。
 - 専用住宅(専ら人の居住の用に供する家屋)、または併用住宅(その一部を人の居住の用に供し、居住部分の床面積が当該家屋の全面積に対する割合が4分の1以上であるもの)を新築した場合(同じ場所での建て替えを除く)。
 - 専用住宅を、併用住宅または、工場・店舗・倉庫などの非住宅に利用変更した場合。
 - 専用住宅または、併用住宅の家屋を取り壊し、住宅用地から空き地や駐車場などに、利用変更した場合。

併用住宅または、工場・店舗・倉庫などの非住宅をリフォーム等により、専用住宅として利用変更した場合。
申告時期：利用状況の変更があった翌年の1月31日まで
申告場所：税務課
詳しくは、税務課まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日 時：12月11日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場 所：當麻庁舎市民相談室
相談料：無料
詳しくは、農林商工課まで。

国民年金基金のお知らせ

国民年金の第1号被保険者の皆さん!!

国民年金基金をご存知ですか?

国民年金基金は、国民年金にプラスして加入できる、積立型の公的な年金です。しかも、メリットいろいろ。

(メリット1) ラク：月々の掛金は将来も一定。

少ない掛金でもはじめられる自由なプラン。

ライフサイクルに応じて、月々の掛金を口数単位で自由に増減することもできます。

(メリット2) トク：所得控除で税金が有利。

掛金は、全額所得控除の対象となることにより、課税所得が下がり、所得税や住民税が安くなります。他の個人年金が5万円までしか所得控除されないのにくらべて断然有利です。

(メリット3) ナットク：年金額が今からわかる。

加入したときに将来受け取る年金額が確定します。(途中で資格喪失せず完納した場合)

加入できる人
国民年金の保険料を納めている60歳未満の第1号被保険者

国民年金の保険料を免除等されている人は、加入できません。

詳しくは、奈良県国民年金基金
☎ 0120(65)4192

<http://www.nara-kin.or.jp/>
まで。

放送大学教養学部・大学院 学生募集 平成19年度第1学期(4月入学)

放送大学は、生涯学習機関の一つとして広く社会人に開かれた正規の大学です。授業科目は、約360(学部・大学院)科目から自由に選択でき、1科目だけでも学ぶことができます。学習方法は、自宅でCS放送やCATVを利用して学習できます。また、学習センターでのビデオ・音声テープによる学習並びにテープ貸出も可能です。

大学院学生も募集します。

募集する学生：

- 学部(入学試験はありません)
 - 全科履修生：満18歳以上、4年以上在学
 - 選科履修生：満15歳以上、1年在学
 - 科目履修生：満15歳以上、半年在学
- 大学院(入学試験はありません)
 - 「上位(専修)免許取得に利用可」
 - 修士選科生：満18歳以上、1年在学
 - 修士科目生：満18歳以上、半年在学

出願方法：

所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、12月15日(金)から平成19年2月15日(木)(必着)までに同大学本部(千葉市)へ申し込んでください。

詳しくは、放送大学奈良学習センター
〒630-8589

奈良市北魚屋東町
(奈良女子大学コラレーションセンター3階)

☎0742(20)7870

ホームページからの出願もできます

<http://www.u-air.ac.jp>

平成18年4月1日より奈良女子大学に移転しました。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 12月 7日(木) 第1木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)
- 日時 12月14日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 12月21日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
☎ 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 12月21日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 12月25日(月) 第4月曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 ☎ 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター

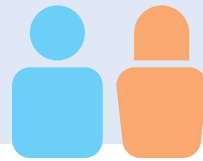
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(☎24-5403)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に
お住まいの方

人の動き



人口 35 846人 世帯数 12 257戸
男 17 266人 女 18 580人

2006年11月1日現在

平成18年12月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

